

調書1 補助金等調査表（チェックシート）

所属 市民スポーツ課

（1）補助金の内容

名 称	スポーツ協会活動費補助金		
交 付 開 始 年 度	昭和56年度	終了予定年度	
交 付 先	一般社団法人浦安市スポーツ協会		
交 付 の 目 的 ・ 必 要 性	生涯スポーツの振興や競技力向上のための事業、トップアスリートに続く若い選手の育成や障がい者スポーツの発展に資する事業を実施することで、生涯スポーツ健康都市の実現に寄与するため		
対 象 事 業 の 内 容	協会の基幹事業である各競技市民大会の開催や千葉県民体育大会に向けた選手の強化・派遣、本市スポーツの振興に貢献した個人や団体に対する表彰など		
形 態	☐ 事業補助 ☐ 運営補助 ☒ 混合補助 ⇒ 割合が大きいのは ☒ 事業補助 ☐ 運営補助		
直 近 の 見 直 し 状 況	見直した時期		
	内 容		
交 付 申 請	受領書類	■ 事業計画書 ■ 収支予算書 ■ その他（ 業者見積書 ）	
	確認内容	事業計画の内容 予算書の内容及び補助対象経費	
実 績 報 告	受領書類	■ 事業報告書 ■ 収支決算書 ■ その他（ 領収書写し ）	
	確認内容	事業報告の内容及び成果 決算書の内容及び補助対象経費	

補助金等調査表（チェックシート）

（２）補助金見直しの基本視点に基づく評価

（※具体的な根拠指標には、設問に対する評価根拠となる、成果等を示す数値的な指標を記載すること）

公益性	補助事業が、客観的に見て、より広く市民等に利益をもたらす、または還元されている。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		広く社会に利益をもたらす	当該協会には約20,000人の会員が加盟しており、生涯スポーツの推進に広く寄与しているため。
公益性	補助事業の目的が、時代や社会情勢に合っている。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		ほとんど合っている	スポーツを通じた健康づくりが、生活の質の向上や社会課題である健康寿命の延伸に寄与するため。
必要性	補助金を交付する形で、市が関与する妥当性がある。	評価	「ある」→妥当性について記入。 「ない」→妥当性がないにも関わらず補助する理由を記入。
		ある	当該協会の活動は、浦安市生涯スポーツ推進計画における「多様なニーズに応じたスポーツ機会の提供」および「地域づくりにつながるスポーツの推進」に該当し、計画の推進において有効な手段となることから、市が関与するのは妥当性があると考ええる。
	補助金がない場合、団体等は自主財源で事業を行うことができない。	評価	「できる」→自主財源で事業実施可能にも関わらず補助する理由を記入。 「できない」→補助金がないければ事業を実施できない理由・具体的根拠を記入
		できない	当該協会の活動範囲は多岐に渡っており、自主財源だけでは事業を実施する費用を賄うことが困難であるため。
	市民ニーズが高いものである。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		高い	幅広い年代の方がスポーツを楽しみながら交流する機会を提供できていることから、ニーズは高いと考える。
	市民ニーズに即している。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		即している	幅広い年代の方がスポーツを楽しみながら交流する機会を提供できていることから、ニーズに即していると考ええる。
	補助金の意義について、的確に説明できる。	評価	「できる」→誰に対しどのような効果があるか等について記入。 「できない」→説明できない理由について記入。
		できる	当該事業の活動は、浦安市生涯スポーツ推進計画における「多様なニーズに応じたスポーツ機会の提供」および「地域づくりにつながるスポーツの推進」に該当し、生涯スポーツ健康都市として誰もがスポーツを楽しめる環境を提供するために有効であるため。
	補助期限（終期）を設定している。	評価	「設定済」→設定年度とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。
		未設定	自主財源のみでの活動は難しく、また「多様なニーズに応じたスポーツ機会の提供」および「地域づくりにつながるスポーツの推進」につながる当該協会の活動は本市スポーツ施策において不可欠であることから、補助期限の設定は適さないものと考ええる
	補助金申請に係る積算根拠が明確である。	評価	「はい」→積算根拠を何で確認しているかを記入。 「いいえ」→積算根拠が不明確である理由と今後の見通しを記入。
		はい	収支予算書や事業計画書、業者から徴収した見積書等を確認している。

補助金等調査表（チェックシート）

施策との整合性	当該補助金は、市の政策目的や施策と整合している。	評価	「している」→どのような点で整合しているのか記入。 「していない」→整合していないにも関わらず補助する理由を記入。
		している	当該協会の活動が、浦安市生涯スポーツ推進計画における「多様なニーズに応じたスポーツ機会の提供」および「地域づくりにつながるスポーツの推進」に寄与している
	補助事業が本市の特性を生かした取り組みである。	評価	「はい」→どのような点で特性を生かしているのか記入。
		いいえ	
公平性	事業を実施できる団体が他にない。（複数存在する場合、当該補助金がその事業者だけに交付される合理的な理由がある。）	評価	「はい」を選んだ理由
		はい	社会教育に関するスポーツ事業を行う団体のうち、市内にあるスポーツ団体を統括できる団体は、当該協会に限定されるため
			「いいえ」の場合、補助金がその事業者だけに交付される合理的理由を記入。
	補助対象経費に対して、補助事業者等にも応分の負担を求めるべき事業には、一定の適切な補助率や限度額が設定されている。	評価	「設定済」→補助率とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。
		未設定	現状、自主財源のみでの活動は困難であるが、今後は自主財源の確保を強化し、補助金額の逡減に努めるよう求めている
効率性	補助目的に見合った成果や、施策実現に向けた効果がある。	効果の測定方法・具体的な根拠指標	
		評価	評価理由
		十分効果をあげている	生涯スポーツ健康都市である本市において、幅広い年代の方がスポーツを楽しみながら交流する機会を提供できている
	手法として、委託等の手法よりも、補助金を交付することがより合理的である。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		はい	補助金の交付とすることで、交付団体が創意工夫により自主財源を確保し、主体的な運営が図られるなどの効果が期待できる
	国や県、本市において同様の補助事業がない。（※国県要綱に対し、上乘せ・横出しする補助事業は除く）	評価	「ある」の場合、同様な補助事業と両方存続させる理由を記入。
		ない	
補助対象経費の明確化	補助金対象内外経費が明らかになっているか。	評価	「はい」→何で確認をしているか記入。 「いいえ」→明確にしていない理由を記入。
		はい	収支予算書、決算書及び見積書、領収書等
	補助対象外経費を補助対象としていない。（対象としている場合は、明確な根拠を持っている。）	評価	「対象としている」の場合、費目及びその根拠規定と対象となる考え方を記入。（※費目とは、飲食費や慶弔費など）
		対象としている	「浦安市スポーツ協会活動費補助金に関する取扱基準」で定める人件費や食糧費等

補助金等調査表（チェックシート）

※以下の項目は、団体補助金のみ記述。

団体補助金	団体の設置および活動目的が、補助事業からみて整合しているか。また、団体としての活動実態があるか。	評価	評価の理由	
		はい	当該協会は、市内にあるスポーツ団体を統括し、市民の体力増進と健全な精神を養うことを目的に活動しており、活動内容についても補助事業の目的に適合している。	
	補助事業の内容と成果について、交付団体においても対外的に情報公開を実施しているか。	評価	「はい」→情報公開の手法等について具体的に記入。 「いいえ」→実施できない理由と今後の見通しを記入。	
		はい	協会ホームページで情報を公開している。	
	団体内で、補助金の使途や決算などの監査機能が有効に機能していて、透明性等をもって運営されているか。	評価	「はい」→どのような監査手法で実施しているか記入。 「いいえ」→機能していない理由と今後の見通しを記入。	
		はい	協会内で監事（２名）を配置し、決算の際に監査を実施している。	
	補助金交付団体の自立性を促すことなどから、運営補助から事業補助へ移行を図っているか。	評価	「運営補助」の場合、事業補助に移行できない理由と今後の見通しを記入。 ※混合補助で実施している場合は、割合が大きい方を選択してください。	
事業補助				
市職員が補助金交付団体の事務を行っていないか。（行っている場合は合理的な理由があるか。）	評価	「行っている」の場合、合理的な理由を記入。		
	行っていない			
繰越金	交付団体の補助事業会計において、補助金額以上の繰越金を計上している。 （※複数団体ある場合は、各団体を一覧化したものを別紙にて提出のこと）	評価	具体的な根拠指標	
		いいえ	直近決算額における補助金額 16,537,883 円 繰越金額 0 円 { うち補助事業会計分 円 うち団体独自会計分 円	
			繰越金額が生じた具体的な原因について記入。	
		上記設問において、「はい」の場合、補助金の減額ないし、休止などの必要な対策を考えている。	評価	「はい」→具体的な対応策について記入。 「いいえ」→対応できない理由について記入。

補助金等調査表（チェックシート）

（３） 国県要綱・近隣市補助金との比較を通じた評価

近隣各市も同様の補助金を支出しているが、補助率を設定している自治体もある

--

（４） 補助金の課題

当該協会の法人化に伴い、今後市からの業務委託などを通じて自主財源の確保に努めていく予定であり、その結果により、補助金の額や補助率の設定などを検討していく必要がある

--

（５） 所属長の総合評価

当該協会は市内にあるスポーツ団体を統括し、市民の体力増進と健全な精神を養うことを目的に活動しており、本市の目指す生涯スポーツの推進に大きく貢献していることから、継続的に支援していく。補助金については、今後市からの業務委託などを通じてさらなる自主財源の確保に努めていく予定であり、その結果によって、補助金の額や補助率の設定などを検討していきたい。なお、社会教育関係団体活動補助金は一括で市からスポーツ協会へ交付し、各スポーツ団体にはスポーツ協会を通じて交付されているが、個別交付への見直しについても併せて検討する。

--

（６） 補助金の今後の方向性

☐ 現行のまま継続
☒ 見直しをしたうえで継続
☐ 廃止
☐ その他

その他の内容

--

現行
継続の
理由

--

見直しの時期

令和８年度

見直しの
内容

自主財源の確保による補助率の設定
や補助金額の引き下げ、団体への交
付方法

--

廃止の時期

廃止の理
由

--